

業 務 説 明 資 料

1 業務の名称

里山ガーデンフェスタ植物維持管理等業務委託

2 業務の目的

本業務は、春と秋に開催される「里山ガーデンフェスタ」に向けて植付け(花苗・球根)、播種及び灌水、花柄摘み、大花壇を含む会場内の剪定、伐採、除草、草刈等の植物の維持管理を行い、植物の良好な品質を維持すること目的とします。また、里山ガーデン内の通期での質の高い維持管理を行うことを目的とします。

3 前提条件

(1) 所在地

横浜動物の森公園植物公園 未整備区域 (里山ガーデン)

旭区上白根町1425番地 4 ほか

(2) 履行期限

契約日から2020年3月31日まで

※当該業務は2019年度から2021年度までの予定です。2019年度の業務に特段の支障がない場合は2020年度の業務を本プロポーザルの受託者に随意契約する予定です。2021年度においても同様とします。

(3) 公開期間

【2019年春開催】 3月23日から5月6日まで

【2019年秋開催】 9月中旬から10月中旬まで (予定)

【2020年春開催】 3月下旬から5月上旬まで (予定)

※本委託業務は2019年度春開催終了後から開始予定

4 本業務の特徴

本業務においては、横浜の花の名所として丁寧で細やかな作業が求められ、さらに、通常の公園緑地維持業務委託に加え、特に大きく求められる点は次の3つです。

(1) 高度な技術力

花壇に植栽される植物は非常に多様であり、各種植物の特性を十分に理解して、植物の育成状況を見極めながら、時期に応じた育成作業の計画及び実施が求められます。また、農薬等を極力使用しない環境に配慮した維持管理の計画が求められます。

(2) 時期に応じた動員体制

里山ガーデンフェスタ開催時には多くのお客様をお迎えするため、来訪者の少ない限られた期

間及び時間に多くの作業員を導入し、迅速に作業を完了する体制が求められます。また、統率力に優れた経験豊富な現地責任者の配置が不可欠と考えます。

(3) 3か年の育成計画

サクラ等の樹木や中低木、宿根草、芝生など、3か年通して長い目で植栽の育成計画を立て、実施する計画実行力が求められます。

5 維持管理等項目

設計書及び図面の通り

(ただし、設計書はあくまでも作業数量等の目安とし、受託候補者決定後に業務説明資料及び提案内容等に基づき、実行委員会の決定した予定価格の範囲内で業務委託契約(概算契約)を締結します。)

6 維持管理内容

作業については、横浜市公園緑地等維持業務共通仕様書に準じて実施すること。各作業については、特に以下の内容について注意して作業を行ってください。

(1) 除根除草

- ・花壇、プランター内、外周及び道路周辺の雑草の除根除草を行うこと。
- ・ワイルドフラワー内の除根除草を行う際は、雑草以外の草を抜かないように注意すること。

(2) 植栽工

- ・花苗及び球根の植付け方法、配置、種類及び必要株数については、監督員及び別途発注の「施工監理業務委託(仮称)」における監理担当者(以下、「監理担当者」という)の指示に従うこと。
- ・播種(ワイルドフラワー、コスモス、菜の花)の種類及び播種の場所等については、監督員及び監理担当者の指示に従うこと。
- ・花の生育状況を日々確認し、生育不良の花がある場合、監理担当者に連絡調整後、植え替えの計画を立てること。
- ・花は監理担当者に連絡調整し、支給品を入手することを基本とします。
- ・支給品の受け取り場所は里山ガーデン入口広場を基本とします。
- ・支給品について、各業者等の役割については以下の通りとします。

発注者(実行委員会事務局) : 検品

監理担当者 : 納品調整及び納品計画作成

植物材料調達者 : 植物材料の調達、概ねの仕分け

受注者 : 支給品の小運搬、植付け

- ・支給品について、納品希望予定日を監督員及び監理担当者まで連絡をすること。
- ・花の生育状況を日々確認し、きれいに保てるように管理、育成を行ってください。
- ・生育不良の花を発見した場合、監理担当者に報告してください。

- ・芝生のオーバーシードの種類、時期、範囲等については監督員及び監理担当者と調整し実施してください。

(3) 花壇管理工

ア 花柄摘み

- ・花柄は花の種類に合わせ適切な箇所を手で摘むか、ハサミなどで切り取ること。

イ 灌水

- ・散水栓による蓮口灌水を基本とします。
- ・灌水の頻度は現場状況に応じて行うこと。
- ・日降雨量が 5mm以下の日を対象として実施してください。
- ・灌水は、土壌が十分に湿るまで行うこと。
- ・土壌の乾燥状況を確認し、既に湿っていれば水量を減らすこと。

ウ 施肥

- ・花の生育状況を日々確認し、生育不良の花がある場合、監督員または、監理担当者に連絡調整後、施肥を行うこと。

エ 芝生管理

- ・必要に応じて肥料、目砂、エアレーション、ブラッシング等の管理作業を行なうこと。
- ・草刈りは現場状況に応じて回数を調整すること。

(5) その他

- ・大花壇として常に美しく保ち、植物が健全に生育するよう管理業務を行うこと。
- ・作業の質にこだわるのはもちろんのこと、来園者に対する安全対策、作業マナー、言動にも十分注意すること。
- ・公開中は閉園日を設けないため、基本的には開園時間前及び閉園時間後を主な作業時間とすること。公開時の開園時間は午前9時30分から午後4時30分(秋公開は午後4時まで)を基本とします。なお、ゴールデンウィーク等の多客日については開園時間を延長する可能性があります。
- ・公開時間中に実施できる作業は人力によるもののみとし、車両の乗り入れも不可とします。また、機械を使用する作業及び車両の乗り入れについては、開園時間前もしくは閉園時間後とすること。
- ・開園時間中に行う作業については、監督員及び運営担当者と調整し、安全に十分に配慮した上で行うこと。
- ・公開時の開園時間内の草刈や灌水については、監督員及び運営担当者と調整の上、来場者への配慮(草刈場所の立ち入り禁止の掲示等)を行った上で実施すること。
- ・維持管理車両には、監督員が指定した通行証を掲示すること。なお、開園時間中は、場内の車両の通行は原則できません。
- ・各ゲートの施錠等、監督員及び運営担当者の指示する現場のルールに従って作業を行うこと。
- ・受託者の責により、植えられている植物を損ねた場合、受託者の負担により補償を行うこと。

- ・受託者の過失又は怠慢と認められる行為により人物又施設等に損傷を与えた場合は、受託者の責任において処理すること。
- ・工程等について、近接工事・委託等の業者と調整のうえ作業を行うこと。
- ・その他、不明事項が生じた場合、監督員と協議し、決定すること。

7 業務報告書

本業務完了時の成果品として、下記の通り報告書を横浜市公園緑地等維持業務共通仕様書に準じて、提出すること。

- ・実施計画書
- ・出来高数量表、使用材料数量表及び伝票、業務日誌等通常の維持業務委託で提出するもの。
- ・作業写真（横浜市「公園緑地等維持業務委託における写真管理基準」に従うものとする。）
- ・他、監督員の指示するもの

8 概算額

2019年度概算業務価格（上限）約 85,000 千円（税込み）

（2021年度までの3か年の総事業費は約 285,000 千円（税込み）を想定）

※業務価格は各年度において、当該年度の予算が実行委員会において承認されることを条件とします。実行委員会での承認がされないときは、成立しません。

9 契約について

- （1）受託候補者とは業務説明資料及び提案内容等に基づき、実行委員会の決定した予定価格の範囲内で業務委託契約（概算契約）を締結します。ただし、契約は2019年度の実行委員会予算の成立をもって行うものとし、委託条件・仕様等は、契約段階において修正を行うことがあります。
- （2）前号による業務委託受託者とは、本業務を問題なく履行した場合、2020年度及び2021年の本委員会予算の成立をもって、2020年度及び2021年度の里山ガーデンフェスタ植物維持管理等業務委託を継続して契約する予定とします。
- （3）里山ガーデンフェスタ開催の有無については、実行委員会総会で決定されるものであり、実行委員会の解散や里山ガーデンフェスタの開催がされないこと等が決定した場合、途中で契約内容（工期、作業内容等）を変更する場合があります。

9 その他一般事項

- （1）関係法令及び横浜市委託契約約款に準じること。
- （2）業務執行上、知り得た情報及び成果物について、委託者の了承を得ずにこれを使用、第三者への提供又は公表することはできません。
- （3）受託者は、別途実行委員会が定める書類を提出するものとします。
- （4）本書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合の解釈については、両者協議の上、担当者の指示に従ってください。